

## 閉会中の委員会活動

令和6年度は環境建設委員会・県立アリーナ整備等に関わる特別委員会に所属しており、下記のテーマのもとに調査研究を行いました。

### 環境建設委員会

**テーマ** カーボンニュートラルの推進について  
河川砂防・下水道・港湾行政について

#### 環境建設委員会県内視察（令和6年6月10日）

- **YKKAP（株）ショールーム高松 脱炭素・地球温暖化対策事業**  
ショールームを見学し、窓・玄関ドアやエクステリア等の展示から、耐熱窓の断熱性を体感した。
- **春日川広域河川改修事業**  
平成16年の台風23号により甚大な被害が発生したことから、坂元橋から上流3.1km区間の整備を確認した。
- **高松港複合一貫輸送ターミナル 直轄港湾改修事業**  
高松港・神戸間航路のフェリー貨物の増加に伴う船舶の大型化への対応と、大規模災害時の緊急輸送機能確保のための岸壁等の整備の説明を受けた。

#### 環境建設委員会県内視察（令和6年11月19日）

- **長柄ダム（綾川町）綾川治水ダム建設事業**  
既設ダムの再開発（高上げ）を行い、治水安全度の向上と流水の正常機能の維持。
- **大倉工業（株）丸亀第五工場 脱炭素・地球温暖化対策事業**  
事業活動に伴い排出される温室効果ガス削減のための取り組みや、省エネ改修の補助制度を創設し、脱炭素の取り組みを行っている。
- **上谷川（善通寺市）砂防事業**  
土石流から人家、公共施設等を守るため、砂防堰堤を設置し土砂災害を未然に防ぐ。

### 県立アリーナ整備等に関わる特別委員会

**テーマ** 県立アリーナ整備等に関わる必要な事項の調査検討について

#### 県立アリーナ整備等に関わる特別委員会県内視察

**審査内容** 県立アリーナの概要と施設整備及び管理運営業務・周辺整備等  
審査及び現地視察（令和6年6月5日）・審査（令和6年9月6日）  
審査及び現地視察（令和6年11月8日）・審査及び現地視察（令和7年2月10日）

#### 県立アリーナ整備等に関わる特別委員会県外視察（令和6年10月28日～30日）

- **高崎アリーナ**  
大規模イベントの誘致方法や、これまでの開催実績、全国大会の誘致など、施設見学から見た課題について調査した。
- **Gメッセ群馬**  
これまでの利用実績「G7デジタル技術大臣会合」「LIVE・コンサート」など現地確認から見た施設の概要。防災拠点としての機能も有し、地域の核となる施設。
- **オープンハウス アリーナOTA（太田市総合体育館）**  
体育館の老朽化と防災避難所として、建替えとして昨年4月に完成。総事業費82億5千万円（その内、企業版ふるさと納税44億円）で施工され、B1プロバスケットの群馬クレインサンダーズのホームタウンとして、地域活性化の核となる施設。また市民の多様な活動をサポートするアリーナとして、避難所拠点として600人を受入れる施設として活用されている。
- **横浜BUNTAI、横浜武道館**  
横浜BUNTAIはPFI事業で行っており、最終345億の総予算の事業。プロフェットシェアリングで、指定管理者が得た収益の一部を公共施設等のサービス向上などに還元する制度として進められている。



春日川広域河川改修事業視察



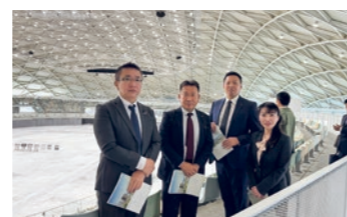
高松港複合一貫輸送ターミナル視察



長柄ダム（綾川町）綾川治水ダム建設事業視察



上谷川（善通寺市）砂防事業視察



県立アリーナ現地視察



高崎アリーナ視察



高崎アリーナにて質問



オープンハウスアリーナOTA視察

# 県政報告（令和7年春号）

## ふるさと香川の創生

香川県議会議員 自由民主党香川県政会

# うえじょう敬介

事務所連絡先 坂出市林田町3098-1  
電話 0877-47-1399  
E-mail ksk1230ksk@gmail.com



Facebook



## ごあいさつ

皆様方におかれましては、益々ご健勝にてご活躍のことと申し上げます。また日頃より温かいご支援を賜り心から感謝申し上げます。令和7年度を迎えるにあたり、2月24日には中四国最大規模の県立アリーナの開館や、今年で6回目を迎える瀬戸内国際芸術祭、また大阪・関西万博の開催など、本県においても節目となる年になります。そこには文化と歴史の中で培われた自然豊かな香川の魅力をしっかりと発信していく絶好の機会になります。

さて令和7年度当初予算は過去最大の税収が見込まれ、その増加分や歳出削減から生まれた財源を、新しい未来投資枠として重点配分されています。特に各分野における人手不足の解消や、頻繁する自然災害への備え、市町と連携した地域活力の向上、企業誘致など新たな産業の創生など、様々な政策が期待されています。

今後も多くの皆様方からの声を伺いながら、希望に満ちた「ふるさと香川の創生」実現のため全力で取り組んでまいります。引き続き皆様方からのご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## 令和6年の主な委員会質問

<b>経済委員会</b>	令和6年2月定例会
・能登半島地震を受けたため池の地震対策の強化について（農林水産部）	
・スタートアップ支援について（商工労働部）	
・ことぞんに対する支援について（交流推進部）	他3問
<b>環境建設委員会</b>	令和6年6月定例会
・土地の開発における生活環境の保全について（環境森林部）	
・流域下水道事業について（土木部）	他2問
<b>環境建設委員会</b>	令和6年9月定例会
・土地の開発における生活環境の保全について②（環境森林部）	
・県道高松坂出線（五色台工区）の4車線化供用予定について（土木部）	他2問
<b>環境建設委員会</b>	令和6年11月定例会
・土地の開発における生活環境の保全について③（環境森林部）	
・無電柱化推進について（土木部）	他2問
<b>決算行政評価特別委員会</b>	令和6年10月 計5日間
・災害時医療体制等整備事業について（健康福祉部）	
・水道施設整備について（政策部）	他7問



質問は全て動画で  
ご視聴できます！



## 主な一般質問項目

### 令和6年6月 定例会一般質問

令和6年7月9日の一般質問において、『子育て支援を通じた地域経済の活性化』や『外国人材の受入促進』など5項目について理事者側の見解をいただきました。

動画視聴



### カーボンニュートラルレポート形成の実現

**植條** カーボンニュートラルの実現に向けて、我が国の二酸化炭素排出量の多くを占める発電所、鉄鋼、化学工業等の多くが立地し、物流や産業の拠点となる港湾地域について、脱炭素化に向けた取組みが強く求められている。県全体のカーボンニュートラルの実現に向け、高松・坂出両港湾の取組みを連携させ、県全体が一体となって取組みを推進しているという姿勢を示すべきでないか。

**知事** 本県では高松港と坂出港において、港湾脱炭素化推進計画の策定を行っている。坂出港については、令和6年3月に脱炭素化に向けた計画を策定・公表をし、電気や石油などのエネルギー関連企業が集積し、四国のエネルギー拠点としての役割を担うという特徴を踏まえ、再生可能エネルギーの利用促進やバイオマス発電の導入などに取り組むほか、火力発電所での水素混焼・専焼などを将来構想として位置づけている。また坂出市番の州コンビナート水素等利活用推進協議会を立ち上げ、国の非化石エネルギー等導入促進対策費補助金に交付申請を行い、本年5月に全国十か所の一つとして採択されたことから、年度末に向けて、水素拠点化の実現可能性調査を実施していく。一方、高松港の港湾脱炭素化推進計画は、現在、パブリックコメントを終えて策定の最終段階を迎えている。この計画案のポイントは、県の港湾施設に関連しましては、港湾荷役機械のEV化や、軽油と電気のハイブリッド式に更新する省エネルギー化、停泊中の船舶への陸上電力供給施設の整備などに取り組むとしている。また、民間事業者におきましては、将来的な水素ステーションの整備やアンモニア貯蔵タンクの整備、次世代エネルギー燃料エンジンの開発などに取り組むことを計画案に盛り込んでいるところです。

今後は、この計画に基づき、民間事業者が脱炭素化に必要な設備投資などが円滑に行えるよう、国とともに必要な支援を進めていきたいと考えている。

### 今後の県営住宅の在り方

**植條** 本県の県営住宅は昭和46年度から55年度に建設のピークがあり、建設後30年以上経過した住戸は令和元年度末時点で全体の89%に達している。今後も人口や世帯数の減少が見込まれ、老朽化する県営住宅の維持・更新に要する費用の増大等が見込まれる中、社会情勢の変化や多様化するニーズに対応していくためには、適正な規模の維持と、地域における住宅ストックの有効活用が必要である。今後の在り方をどのように考え活用していくのか伺う。

**知事** 県営住宅につきましては、昨年度末現在で31団地、5,950戸あり、3,919世帯が入居している。一方、人口減少などに伴い、20年後には入居世帯が約2,800世帯になるものと見込んでおり、耐震性の確保が困難なものや老朽化の著しい建物を廃止するとともに、比較的新しい建物については外壁改修や防水対策などの長寿命化工事を行い、約4,700戸の供給戸数を確保していくとしている。また、市町営住宅を含む公営住宅全体について見ると、令和3年度から12年度までの10年間に5,200戸分の新たな需要が見込まれることから、このうち県営住宅では約2,100戸を担う必要があるが、この需要戸数については確保できる見込みである。住宅セーフティネットを実現していくためには、公営住宅だけでなく民間賃貸住宅も含めた対応が重要であると考えている。

民間賃貸住宅においては、高齢者や障害者などの住宅確保要配慮者が円滑に入居できないケースも見受けられることから、県では、市町や関係団体と連携しながら、これら要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅の普及を促進しており、県内では、本年6月末現在、約15,000戸を登録していただいている。

県としましては、住宅の需要状況や社会情勢の変化などを踏まえ、必要な県営住宅のストックを確保しながら、引き続き地域における住宅セーフティネット機能の整備に取り組んでいく。

### フィルムコミッションの活動を通じた戦略的な誘客促進

**植條** 本県においても、平成13年に県でフィルムコミッション事業を開始し、平成15年から香川県観光協会が四国で最も早く「香川フィルムコミッション」を設立して以降、多くの映画などの誘致に成功しており、全国ロケーションデータベースにおけるロケ撮影の候補地の登録数は全国第4位と、ロケ誘致に積極的に取り組まれている。フィルムコミッションの活動を通じたロケ撮影の誘致に積極的に取り組んでいくと同時に、ロケ地や舞台を活用した誘客促進についての考えを伺う。

**交流推進部長** 本県では平成13年4月、全国で6番目にフィルムコミッション事業を開始し、以降、県観光協会が主体となり、市町や観光関連団体等の協力も得ながら、ロケ撮影の誘致や支援を行っており、昨年度末の時点で1,029件のロケ支援を行ってきた。本県がロケ地に選ばれた場合には、作品の公開に向け、計画的にプロモーションを行うこととしている。例えば、小豆島を舞台にした大人気映画「からかい上手の高木さん」の実写化では、公開後の作品のファンによるロケ地巡りを想定し、撮影スポット以外の県内観光地も周遊してもらえるよう、観光スポットや食の情報を掲載したロケ地マップを作成し、プロモーションイベントなどで活用している。併せて、本作品の撮影地が小豆島であることなどをSNS等で発信してきた。

今後とも、こうしたフィルムコミッションの活動においては、経済効果がロケ撮影時だけにとどまらないよう、ロケ地や舞台を地域の観光資源として活用した誘客促進に戦略的かつ計画的に取り組んでいく。

### 令和6年11月 定例会一般質問

令和6年12月10日の一般質問において、『更なるインバウンド誘客のための広域周遊観光の促進』や『闇バイト問題対策』など5項目について理事者側の見解をいただきました。

動画視聴



### 上下水道の耐震化

**植條** 1月に起きた能登半島地震では最大約14万戸が断水したほか、復旧に長期間を要した。国としてはすべての地方自治体に対し、令和7年1月末を目標に上下水道耐震化計画を策定するよう求めている。災害時のライフライン確保は、県民の安心・安全な避難生活の確保のためにも、災害時医療の提供体制の維持のためにも欠かすことはでない。今後どのように上下水道の耐震化を進めていくのか伺う

**知事** これまで、上下水道事業者であります県、市町、香川県広域水道企業団におきまして、基幹管路や老朽化により対策が必要な管路・施設などについて、緊急性、重要性など優先順位をつけて耐震化を進めてきた。

今回、国土交通省が公表した上下水道施設の緊急点検において、本県の昨年度末時点での耐震化率を全国と比較してみると、上下水道の導水管、浄水施設の耐震化率については全国平均以上でしたが、一方で、重要施設に接続する上下水道管路のほか、上水道の取水施設、送水管や下水道の処理場、ポンプ場などの耐震化率につきましては全国平均を下回っていたことから、上下水道の耐震対策の促進が急務であると考えている。

御指摘のとおり、国土交通省からは来年1月末までに令和7年度から5年程度の上下水道耐震化計画を策定するよう求められており、現在、上下水道事業者において計画策定に取り組んでいるところです。県としては、今後、計画に基づいた耐震化をスピードアップして取り組んでいくためにも、整備に必要な財源の確保が重要であるということから、国に対し、交付金の制度拡充や本県への配分について、引き続き国に強く働きかけていきます。そして、広域水道企業団の構成団体の一員としても、市町と連携し、予算の確保に努めていく。

### 外国人との共生社会の実現に向けた取組み

**植條** 介護、建設、宿泊、農業、漁業、外食業、地域公共交通など、県民の生活を支える各分野での深刻な人手不足に対応するためには外国人材の受入れを促進するべきである。本県においても、外国人材の受入れを促進するとともに、外国人に魅力のある、選ばれる香川県となるよう、外国人との共生社会の実現に向けた取組みが必要であると考えているがどの様に取り組むのか。

**知事** 令和6年6月末の県内在留外国人は18,415人で、県人口のうち約2%が外国人という状況にあります。直近2年間では、前年に比べ平均で約15%増えており、今後も外国人材の受入れ進展に伴いまして一層の増加が見込まれている。

県では、令和3年11月策定の新かがわ多文化共生推進プランにおいて、外国人住民を地域社会の担い手として参画を促し、地域活性化につなげるという観点を取り入れ、コミュニケーション支援や生活支援、防災面における支援などに取り組んでいる。

このうち、コミュニケーション支援については、地域の日本語教室の状況や課題などを把握して、指導や助言を行うためのコーディネーターをこれまで4名養成している。また親と共に日本の言葉や文化などを学べる親子日本語教室も開催しており、今後とも、地域における日本語教育体制の充実を図っていく。

生活支援においては、令和元年にかがわ外国人相談支援センターをアイパル香川に設置をし、外国人が抱える様々な問題に多言語で対応する体制を整えており、昨年度までに1,700件を超える相談がありました。今後さらに増加が見込まれます子供の就学や住宅確保のための支援などにも、引き続き積極的に対応していく。

### 日本の原点を守る教育

**植條** 大東亜戦争以前の国史においては、古事記や日本書紀に由来する日本の原点に基づいた教育が行われていた。子どもたちは日本の成り立ちや先人たちが大切にしてきた価値観を学び、誇りを持って成長してきたと言える。そこで学習指導要領に基づく教育の中での具体的な取組み、及び、次世代の子どもたちが日本の歴史と文化に誇りを持ち、地域や国の未来を支える人材として成長できる環境を整えるための果たすべき役割について伺う。

**教育長** 文部科学省の学習指導要領では、中学校の教科「社会」の目標の一つに、「国民権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める」を挙げ、古代では、我が国で国家が形成されていく過程を理解し、古事記、日本書紀、風土記などにまとめられた神話・伝承の学習を通して、生徒には当時の人々の信仰やものの見方などに気づかせるように求めているところです。また、小学校の「国語」では、昔話や神話・伝承などの学習を通じて、我が国の伝統的な言語文化に親しむよう求めている。

こうした歴史や伝統・文化を学び、理解を深めることは、我が国や郷土に対する愛着や誇りを育むことにつながるとともに、児童・生徒自身の自信や意欲を生むものと考えています。あわせて、香川県教育基本計画においては「郷土を愛し、郷土を支える人材の育成」を重点項目に掲げ、ふるさと香川に誇りを持つ教育が推進されるよう、県教育委員会では、ふるさと教材の開発を行い、各学校では、その地域の資源を活用したふるさと教育が展開されている。

今後とも、児童・生徒が歴史や文化を尊重する態度を習得できるよう、御指摘の古事記などの学習を含めた学習指導要領に基づく教育を進めるとともに、ふるさと教育の充実にも努め、郷土や我が国の未来を支える人材の育成に取り組んでいく。

